

# 部活動に関する総則

平成23年度 向陽中学校

## 1. 位置づけ

本校の部活動は、本校の教育目標の具現を図るための教育活動の一環として指導する。

## 2. 目標

部活動は教師の指導によって創り上げる学年の枠を越えた信頼関係に基づく自主的集団活動である。その中で自己の能力・技能の向上伸展を求め、豊かな自己実現を図るとともに部活動を通じて、望ましい人間関係の育成を図る。

### <基本的な考え方>

部活動は、教育課程外の活動であるが、学級集団以外の興味・関心を同じにする仲間での活動を通して、成就感や満足感を味わい、生徒指導上も大きな成果を上げ得る場である。また、生徒が部活動で、目的をもって技能や忍耐力を高めたり、学年を超えた生徒や顧問との人間関係を学んだりして培われた力が、学校生活全体にも還元されるよう指導に努める。

## 3. 部の設置と構成

### (1) 部の設置

本校の部は、運動系・文化系の2系統とし、以下の部活動を設置する。

野球（男）、サッカー（男）、ソフトボール（女）、バスケットボール（男女）、  
バレーボール（女）、テニス（男女）卓球（男女）、  
音楽（男女）、美術（男女）

### (2) 構成

2・3年生は、選択加入制とし、1年生については原則全員加入とする。

※心と身体を鍛えたり、社会性を培ったりするのに部活動は有効であるため、1年生に関しては原則全員加入とする。

※部活動に参加しない生徒には、下校後、どんな生活をするのか懇談をしながら、有意義に時間を過ごせるよう保護者にも過ごし方について協力をお願いしていく。

### (3) 部の新設、休部、廃部

新設の部の希望がある場合は、職員会議及び、指導者会議でその新設を検討する。

2年続けて募集人員が少なく、団体戦のメンバーが組めない場合は翌年からは募集せず、休部を検討する。その後、廃部について検討する。

### (4) 転部

転部については、保護者の同意を得る

※転部の約束、手順

- ① 担任及び旧顧問の先生に転部の意向を伝える。
- ② 新顧問に入部の意志を伝える。

③ 入部届を新顧問に提出。

(5) 各部に最低1名の指導者(教師)を置かなければならない。

(6) 各部には、次の責任者を定める。

①部長(キャプテン) 1名 ②副部長 1名 ③学年代表 各学年1名

(7) 各部の連携、協力を図り、諸問題を解決するため、次の会議を設ける。

① 部長会

② 顧問指導者会

4. 部の活動及び運営は、次のとおりとする。

(1) 活動計画

部活動の実施にあたり、以下の活動計画を事前に作成しなければならない。

① 月間活動計画(各部単位で顧問が作成)

② 総合月間計画(全部活動の月間計画の一覧で部活担当が作成)

※月間計画の作成にあたっては、部活動の約束(規定)にそって立案する。

原則として休日には、1ヶ月に3回は休みをとる(6月2回、7月1回)

(2) 対外試合

運動系の対外試合については、学校が主体的に選択し、学校長が部活動発展のために必要と認められたものに限る。

(3) 必要経費

部活動のための必要経費は、次に記すものでまかなう。

① 部費(部によって徴収の仕方が異なる) ② 部活動育成会(1人あたり2,400円)

③ 御嵩町より(中体連大会、公式試合の出場によって異なる)

④ 各部育成会からの助成(部によって異なる)

5. その他

3から4までの内容及び、その他必要とされることは細則において定めるものとする。